

令和2年4月20日

保護者の皆様へ

緊急事態宣言の発令に伴う一斉臨時休業中のお子様の状況確認について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先週の17日に緊急事態宣言が7都府県から全都道府県に拡大されて発令されました。地方においても感染拡大が収まらず、大型連休を控えて人の移動による感染拡大を防止するためです。まさに日本全体で取り組むべき課題となりました。

この連日、感染拡大による医療崩壊の懸念が盛んに報じられています。私たちができることは、不要不急の外出を自粛すること、外出の必要があるときもソーシャルディスタンスを守り、3つの密（密閉・密集・密接）を避けること、帰宅後の手洗い・うがいを励行することです。ご家族の皆様とともに感染防止に引き続き努めてください。

さて、その後のお子様の状況確認についてのご連絡です。

- 学校からの支援（電話による相談活動または家庭訪問）等が必要な場合には、ご遠慮なく学校までお電話ください。
- お子様やご家族の方に風邪の症状がでて、37.5℃以上の発熱が続いているなど受診している場合は、学校までご連絡ください。

その他、学校からの連絡です。

- 学校から連絡が必要な場合、電話・メール配信・学校ホームページに掲載等で連絡をいただきますので、確認をよろしくお願いいたします。
先週も15日と17日にホームページにてお知らせをしています。
- 臨時休業期間中も教職員は学校にて緊急受け入れ、相談対応、学校再開に向けての準備等をしておりますが、通勤における感染防止や健康維持のため、支障がない範囲で自宅勤務も取り入れております。ご了承ください。
- 本日、5月6日までの学習課題を掲載いたします。
ご家庭での学習に活用してください。

担当 副校長
横浜市立生麦中学校
電話 5 8 1 - 3 2 5 5